

## 特別講演会のご案内

下記の要領で標記講演会を行います。ふるってご参加下さい。

テ ー マ：「マイナンバー」とプライバシーの危機

日 時： 10月25日（木）18：00～19：30

場 所： 以文館 B1講義室

講 師： 坂本 団 氏（弁護士）

趣 旨：

マイナンバー法案が国会に提出されています。

マイナンバー法案は、「社会保障・税番号制度」として検討が進められてきたものですが、すべての国民および在留外国人に唯一無二の番号をつけ、様々な個人情報をデータマッチングすることを目的としています。

1980年代から繰り返し提唱されてきた納税者番号制度に対しては、「国民総背番号制」であり、プライバシーを侵害するものという強い反対がありました。住基ネットが導入されたときにも同様の反対があり、最高裁まで争われました。

今回のマイナンバーは納税者番号や住基ネットとどう違うのでしょうか？とりわけプライバシーに対してどのような影響を及ぼすのでしょうか？また、マイナンバーで社会保障や税制はどのように変わるのでしょうか。このような点をマイナンバー法案の条文を踏まえて考えたいと思います。

多くの学生の参加を期待します。修了生の出席も歓迎します。